

資料提供
広報取材依頼

情報提供日	令和8年2月26日(木)
問い合わせ先	大田市役所 総務部 危機管理課 幸村
	TEL: 0854-83-8009

【全国初】大田市、総務省及び行政書士会が災害時の連携協力に関する協定を締結

1、行事名	災害時における大田市、総務省島根行政監視行政相談センター及び島根県行政書士会との連携協力に関する協定締結式
2、内容	<p>大田市、総務省島根行政監視行政相談センター及び島根県行政書士会の3者が、災害時に備えた連携体制を平時から構築することにより、災害時における被災者の広範な困りごとの解決及び生活再建を支援し、被災地の復旧につなげることを目的とした協定を締結します。</p> <p>災害時の連携を目的とした、地方公共団体、総務省及び行政書士会の3者間での協定締結は、全国初の取組です。</p> <p>【主な連携及び協力事項】</p> <p>(1) 被災者からの相談対応 大田市、総務省（行政監視行政相談センターと行政相談委員）及び行政書士の3者が協力して生活相談窓口を開設し被災者からの相談に対応するとともに、窓口では、行政書士が被災者向け支援を受けるための手続をサポートすることにより被災者の広範な困りごとの解決に尽力。</p> <p>(2) 被災者への生活支援情報の提供 総務省が作成する生活支援情報などをまとめたガイドブックを、大田市、総務省及び行政書士の3者が協力して被災者に提供することにより、被災者の生活再建を支援。</p>
3、開催日	令和8年3月11日(水)
4、開催時間	14:00～14:30
5、開催場所	大田市役所2階 第1会議室
6、主催	大田市役所 総務部 危機管理課
7、参加者 (予定)	<p>【総務省島根行政監視行政相談センター】 安田 浩也 所長 ほか</p> <p>【島根県行政書士会】 野津 好正 会長 三森 のり子 副会長 ほか</p> <p>【大田市】 楫野 弘和 市長 ほか</p>
8、その他	

令和 8 年 2 月 2 6 日
島根行政監視行政相談センター

【全国初】総務省、大田市、島根県行政書士会の 三者による災害時の連携協定の締結 － 被災者支援の更なる充実を目指して －

総務省島根行政監視行政相談センター、大田市及び島根県行政書士会の三者は、災害時に備えた連携体制を平時から構築することにより、災害時における被災者の広範な困りごとの解決及び生活再建を支援し、被災地の復旧につなげることを目的とした協定を締結します。

なお、災害時の連携を目的とした**総務省、地方公共団体及び行政書士会の三者間での協定締結は、全国初**となります。

< 締結式の概要 >

日 時：令和 8 年 3 月 11 日（水） 14:00~14:30
場 所：大田市役所 2 階 第 1 会議室（大田市大田町大田口1111 番地）
締 約 者：安田 浩也 島根行政監視行政相談センター所長
楫野 弘和 大田市長
野津 好正 島根県行政書士会長

取材対応：取材可 ※取材をご希望の場合、事前にご一報いただけますと幸いです。

主な連携の内容

● 被災者からの相談対応

国民からの広範な相談への対応経験とノウハウを有する総務省、市民にとって最も身近な行政機関で、発災時に被災者支援の拠点となる大田市、被災者支援策を含む広範な行政手続に精通する行政書士の三者が協力し、被災者からの相談に対応。

三者が開設する被災者向け生活相談窓口では、行政書士が被災者向け支援を受けるための手続をサポートすることで、被災者の幅広い困りごとの解決に尽力。

● 被災者への生活支援情報の提供

総務省が作成する被災者向け生活支援情報等をまとめたガイドブックを、総務省、大田市及び行政書士の三者が協力して被災者に提供することにより、被災者の生活再建を支援。

【本件連絡先】

担当：大崎、奥平

電話：0852-21-3630



総務省行政相談センター

まくみみ島根